

# 小学校家庭科における消費者教育の構想

多々納道子\*・木村操子\*\*

---

Michiko TATANO and Misako KIMURA  
The Curriculum for Consumer Education in  
Home Economics Subject of Elementary School

---

## I. はじめに

ユネスコを中心に生涯学習社会において、人間として、また地球社会の一員として学習すべきいくつかの課題が提唱されているが、消費者教育もその重要な柱の一つである。<sup>1)</sup>

消費者教育という言葉が、最初に教育学的な意味で使われたのは、大正時代の末期（1924年）に、アメリカの教育カリキュラム学者Henry Harapが「Consumer Education」という書物を出版してからだとされている。当時のアメリカは、すでに大衆消費時代を迎え、技術革新、大量生産－販売システムおよびマーケティングの高度化等による経済社会の変化に伴って、消費者は人間としての生存権、生活権が侵されてきており、消費者教育の必要性が強く認識されたためである。これに対し、わが国では昭和20年代半ばにアメリカの「消費者経済学」が紹介されたのを契機として、消費者教育について論じられるようになった。本格的には、高度経済成長期に移行した昭和30年代に入ってから、まず、社会教育の分野で経済成長の担い手としての消費者を教育する必要が生じたことに始まる。<sup>2)</sup>その後、学校教育の分野で消費者教育の検討が行われ、第4次の学習指導要領改訂によって、正式に家庭科や社会科などに消費者教育的視点が導入されたのである。

わが国の消費者教育は、消費者保護の観点からアメリカをモデルとして発展してきた。しかし、その歴史が浅いためか、消費者教育の基本的な理念の確立が不十分であることや消費者教育の目的を実現する方法論が未発達であること等が、実効ある消費者教育の実現を妨げてき

た。<sup>3)</sup>しかし、今回の第6次の学習指導要領改訂によって、学校における消費者教育は大きく推進されることになった。

ところで、学校教育の目的は、それぞれの教科を通して人間形成、人間開発を図ることにある。換言すれば、基本的生活習慣を身につけ、自らの意思で社会のルールを守る態度を養うことであり、市民として責任が持てる意思決定をなしうる人間を育てることにあるといえる。<sup>4)</sup>そのため、学校教育は児童・生徒が自ら考え、主体的に判断する能力を育てる教育へと転換することを求められているのである。

他方、消費者教育は現代の経済社会の仕組みの中で、人間として消費者がどのような状況におかれているか自覚し、その中で、一人ひとりがよしとする価値を選び、枠組みし、主体的に意思決定をなしうる人間を育てるものである。それゆえ、消費者教育は自らの日常生活関連から消費者問題を読み取り、これを生きた教科書として主体的、能動的に展開していくことが重要であり、学校教育の目的である主体的な人間形成を図ることに連関しているのである。

本研究では、消費者教育についてのこのような考え方を基底として、家庭科における消費者教育の変遷、家庭科における消費者教育の視点等を明らかにし、実践への構想を立てたので、報告する。

## II. 家庭科における消費者教育の変遷

家庭科における消費者教育の位置づけの変化を見ると、次のようになる。

### 1. 消費者教育の潜在期（昭和20年～30年代）

家庭科は戦後新しく設けられた教科であり、民主的な

\* 島根大学教育学部家政科教育研究室

\*\* 鳥取県米子市立彦名小学校

家庭建設という社会的な要請に応えるため、家族関係の学習を重視した。家庭生活に関わる教科として位置づけられた家庭科であるが、日本の教育関係者においては、今日的な意味での消費者教育に関わる教科という認識はなかったといつてよい。昭和22年にだされた学習指導要領家庭科編（試案）<sup>5)</sup>によると、第7ないし第9学年に「堅実な家事経理、特に時間と労力、物と金の上手な使い方の出来る能力」、第10ないし第12学年では「上手な買物が出来る能力、堅実な経済生活の能力」の育成が目標とされており、消費者教育の先進国であるアメリカの家庭科教育観の影響を多分に受けていたことが理解できる。

これに対し、同じく昭和22年に新設された社会科<sup>6)</sup>では、第9学年に「消費者の物資の選択に際して社会の力は、どういふ影響を与えているであろうか」という単元があり、そのコメントには次のように述べられている。「もともと、生産は消費を目標として行われるものである。したがって、ある意味では経済財の消費があらゆる経済活動の終点であるといつてよい」、「この物資欠乏の中にあつても、できるだけ購買欲を制御して、消費の対象の選択をし、消費生活を合理化することが大切である」また、目標の一つに、「生産者と消費者の利益はいつでも一致するとは限らないが、両者の間に均衡が保たれることが大切であることを認識すること」とあり、消費者という視点を重視して学習することが提起されていたといえる。ただ、当時は物資不足の時代であり、物を選択して購入出来るという状況ではなかった。また、身の回りの問題を追及しようとした生活単元学習への批判の影響もあつて、消費者を重要な視点に入れた教育は、第1次改訂でトーンが下がり、第2次改訂では消費者という文字さえ消え、生産と消費の結び付きを学習するというよりも、経済の仕組みを学ぶことに重点をおくという方向に変化し、消費者教育として定着しなかった。

すでに消費者教育を実践しているアメリカの影響を受けて、消費者という視点を取り入れたにもかかわらず、日本では教育理論としても、また人々の意識においても受入れられるには時期尚早であつたようだ。

## 2. 消費者教育の準備期（昭和30年代～40年代）

大量消費時代を迎え、例えばニセ牛缶事件、サリドマイド事件、ユリア樹脂食器からのホルマリン溶出事件などにみられるように、消費生活の中で物的な損害や身体的な危害を受けたり、場合によっては生命さえも脅かされるような消費者問題の発生が続出した。これらの問題解決は、個人の努力だけでは対応出来るものでなく、公的行政の介入を必要とするようになった。

そこで、昭和38年、国民生活向上審議会が答申を出し

て消費者保護の問題を指摘した。昭和40年には、産業構造審議会の消費経済部会が、消費者意向の活用と消費者教育のあり方に関する答申の中で、「消費者教育の意義は自主性を持った賢い消費者を育成することにより、商品、サービスの合理的な選択、使用を通しての効用の極大化を助長し、消費生活を向上させることにある」と提言した。さらに、昭和41年、国民生活審議会は、消費者保護組織および消費者教育に関する答申をまとめ、消費者教育の目標、対策を具体的に示した。その中で、消費者教育の目標を「自主性をもった賢い消費者を育てることにある」とし、次のような具体的な目標をあげている。

- (1) 消費者として商品・サービスの合理的な価値判断をする能力を養うこと。
- (2) 消費生活を向上させる合理的な方途を体得させること。
- (3) 経済社会全体のうちにおける消費および消費者の意義を自覚させること。

さらに、昭和43年には「消費者保護基本法」が制定され、国、地方公共団体、事業者の責務と消費者の役割が明らかにされた。

こうして、昭和30年代から40年代にかけて、時代の要請により打ち出された消費者保護体制を国民意識の面から支援するものとして、消費者教育に関する公式見解がまとめられ、学校における消費者教育の実施が強く求められたのである。

## 3. 消費者教育の萌芽期（第4次改訂学習指導要領における消費者教育の位置づけ）

昭和46年から48年にかけて実施に移された第4次の学習指導要領の改訂に伴って、消費者教育的視点は、学校教育に正式に導入された。しかし、日本においては、アメリカの大部分の州でみられる「消費者教育」、「消費経済」というような独立型の消費者教育科目を設けたのではなく、家庭科、社会科、商業科等において部分的に実施された。

具体的に小学校の家庭科では、家庭の機能を考えるため、経済面を取り上げ、買物や金銭収支の記録の学習を通して、買物や物資を大切にしなければならないこと等の理解を目指した。

高等学校では、家庭一般の中で、家庭の消費経済において、家族と家庭経営を基盤として、衣生活の経営、住生活の経営などと関連させて消費者としての立場と責任の自覚、消費者保護の意義を理解させるようになっていく。また、購入と消費、消費者の立場では消費者として自己の購買力を健全に使用することの権利と責任について理解させること、消費者行政についての関心を深めさ

せ、消費者保護に関する施策の現状や消費者の権利について取り扱うこととした。

#### 4. 消費者教育の後退期（第5次改訂学習指導要領における消費者教育の位置づけ）

昭和50年代になると、地方公共団体の審議会からも消費者教育に関する答申が次々と出された。昭和51年に、愛媛県消費者保護審議会の「愛媛県における消費者教育基本方向について」、52年には岐阜県消費生活対策審議会の「学校における消費者教育について」等が出された。これまでわが国の消費者教育が行政主導型で進んできたことに対しての反省と、学校における消費者教育の重要性を提起している。

このように、学校における消費者教育の重要性の認知が、次第に各県レベルにまで広まっていったのに反して、昭和55年から実施された第5次改訂の学習指導要領では、第4次に比較して、全体的に表現としては消費者教育の視点が減少した。

小学校では、計画的な生活が必要なることを理解させ、買物の仕方の工夫や金銭収支を消費者教育の視点から学習させることとした。

高等学校でも計画的な生活設計をめざして、指導方法に体験や調査・見学、視聴覚教材を取り入れ実践化につながる学習に配慮している。内容では貯蓄や家計簿の重要性が強調され、自主的な購入や長期的な生活設計を目指したものとなっている。また、消費者問題に目を向け、消費者の団結、良い店舗や流通機構の育成、企業に左右されない自主的な態度、消費者運動、消費者行政、企業問題などを取り上げ、社会との関わりの中でよりよく家庭生活を営み出来るよう学習させることをねらいとした。

#### 5. 消費者教育の推進期（第6次改訂学習指導要領における消費者教育の位置づけ）

昭和61年に国民生活審議会は、「学校教育における消費者教育について」と題する要望書を教育課程審議会に提出した。その中で、経済社会の変化と消費者を取り巻く環境の変化、消費者問題の多様化等の状況から、特に増大するサービス取引、資産形成取引、消費者信用、無店舗販売等に伴う消費者被害を防ぐため、契約の重要性や基本知識、生活設計の考え方等を学校教育に取り入れることを提案した。

この要望書の主旨および学校における消費者教育の重要性を指摘する各方面からの要求を入れて、第6次の改訂では消費者教育の視点を積極的に取り入れたものになった。

小学校では、第5学年の物の活用に関する学習を基礎として、第6学年では、目的にあった品質のよい物をど

のように選び買うかなど、購入する時に必要な基礎的な知識と技能を身につけさせることを目的とした。さらに、計画的に金銭を使うことができるように通信販売やカードにも触れている。また、物を消費した後のゴミ問題や地域の環境問題なども扱うようになっている。指導にあたっては、衣・食・住等の題材と関連づけて実際の生活場面を想定して取扱い、自立した消費者としての素地を養うよう求めている。特に、家庭との連携を密にして日常生活においても家族の一員として協力するとともに、学校で学んだことが実践出来るように、指導方法の工夫を必要としている。

中学校技術・家庭科では、すべての生徒が共通に履修する家庭生活領域が設けられたのに伴い、公式に消費者教育の視点が取り入れられ、消費者としての自覚を高める事項を取り扱うことになった。内容としては、家庭の生活維持と収入の必要性、消費支出と非消費支出について知らせ、家庭の経済について関心を高めさせる。また、販売方法や消費者の購買行動の多様化を理解させるとともに、物資・サービスの選択、契約による購入の問題、購入した物資の特性、性能による活用を考えさせるなどである。指導にあたっては、単なる買物についての学習にとどまらず、被服、食物、住居および保育等の他領域の題材との関連を図るとともに、生徒各自の体験や身近な事例を取り上げる。さらに、実際の学習活動を通して、家庭生活における消費の意味を理解させるとともに、主体的な学習活動を通して、家庭生活の意味を理解させ、主体的な消費者としての自覚を高めることとした。

高等学校では、家庭一般、生活技術および生活一般の中から、1科目（4単位）をすべての生徒が選んで履修することになった。3科目に共通する内容として、家庭経済と消費に関する項目を新しく設け、経済社会の変化に対応し、自立した消費者となる能力と態度の育成を目指している。中学校技術・家庭科の家庭生活領域の学習の上に、家庭経済のあり方が国民経済や国際経済に影響を及ぼすことを理解させる。また、家庭の経済計画、生活設計と家計の管理、消費生活の変化に伴う消費者問題と消費者の保護、消費者信用について取り扱う。さらに、消費者の購買行動と生活情報との関連を理解させ、多種多様の生活情報を適切に判断、整理、選択して活用出来るようにする。指導にあたっては、衣生活、食生活、住生活、家庭経営、保育、電気・機械等の分野との関連を図るとともに、コンピュータによる家計診断や情報の活用、調査、研究、観察、見学および消費生活関連機関等との連携を図るなど実際の学習を重視する。さらに、ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動の実践に発展

させて消費者問題を取り上げ各自および地域の家庭生活の向上充実を図るようにするとされている。

また、科目消費経済を新設して、家庭一般、生活技術および生活一般の学習の上に、消費者教育を深め経済の急激な発展と消費生活の変化に対し、消費生活の向上に寄与する人材の育成を図るようにされている。

今回の改訂では、小・中・高等学校の学校段階および各教科間との調整が一層図られているのが特徴である。

### Ⅲ. 家庭科における消費者教育の視点

学習指導要領にみられる目標<sup>7)</sup>から、家庭科と消費者教育との関連を分析すると、家庭科の「進んで工夫する能力や実践の態度」や「充実向上を図る能力あるいは向上に貢献出来る能力」、消費者教育では「自主的に判断出来る能力」というように、表現の違いはあっても、希求する共通な方向がある。それは、自分の生活をよりよくしようとする意思と実践力の育成という方向であり、具体的には、そのための基礎的認識や価値観を身につけると同時に、目標を実現するための手段・方法・技術を習得することをあげることが出来る。このように、消費者教育と家庭科教育は基本的な目標において、共通点があるといえる。

次に、内容についてみると、従来、家庭科では最終消費財やサービスを購入した後、家庭で起こる消費の仕方の教育を行ってきた。しかし、私達が健康で安全な生活を維持していくためには、購入後ではなく購入前にすでに、商品そのものに問題のあることがわかり、それをどう見分けるかという消費者教育を行う必要がある。

家庭科における消費者教育をここまでの範囲に限定する考え方があがるが、さらに、社会的消費者として、消費生活の中でますます拡大化する社会的消費に関わる問題や自然的消費者として自然的生活環境の破壊、汚染等に関わる領域を取り上げねばならない段階にきている。<sup>8)</sup> なぜなら、家庭科における消費者教育は毎日の生活そのものを変えることにより、環境を変えていくものととらえているからである。

このような観点からとらえて、家庭科における消費者教育の枠組みとして提案<sup>9)</sup>されているものをみると、①消費財・サービスの購入・消費に関する知識、②生活と密接な関わりを持つ流通や物価問題、③消費者の権利と義務、④消費者行政、消費者組織、⑤水や空気など自由財と社会的共同消費が家庭へ及ぼす影響、⑥これらのすべての根底を流れる生活観、態度の育成が指摘されている。すなわち、日々の生活を実行する能力とそれを支

える生活観にまでわたる社会的変化に対応し得る幅広い素材を提供し、それらに対応できる能力の育成に有効であると考ええる。

また、人間として生活するには消費する立場として存在することの認識が必要であり、生活の価値実現には人間としての判断力が実践的に要求されるが、消費者教育はその育成を目指している。家庭科は家庭生活を中心とする人間の生活を対象にしているが、今や社会との関わりを抜きにしては考えられない。社会の変化に主体的に対応していける生活者としての視点が必要であり、それがあって初めて消費者としての認識や人間としての判断力が育っていくと思われる。したがって、家庭科で扱っている内容を、総合的な視点から生活問題としてエコロジカルにとらえるには、消費者教育を導入することが有効であり、家庭科教育を充実させるものと考ええる。

### Ⅳ. 家庭科における消費者教育の教材化

家庭科で消費者教育を指導する場合、特に、指導内容と指導方法について、花城梨枝子氏<sup>9)</sup>と山本紀久子<sup>10)</sup>氏の提案を参考に考えてみた。

#### 1. 指導内容

##### (1) 意外性のある教材

加工食品の見方・選び方の学習で、かつてソーセージの発色剤の検出実験を取り入れた授業を実施したことがある。多くの子ども達にとってソーセージは、大好物の食品の一つである。そのことだけでも学習に興味や関心が高まった。発色剤検出の実験をしてみるとどうであろう。実験の結果、食品添加物である発色剤が入っていることが明らかになった。今まで体によいと考え、口にしていた食品に添加物が入っていることによって、もしかしたら体に有害であるかもしれないという。子ども達にとっては大きな驚きである。「他のソーセージはどうだろう」、「他の食品はどうであろう」、では「私達はどんな食べ方をしたらいいのだろう」と、発色剤の検出という事実が次々に疑問を誘発し、課題解決のための学習に結びつけていった。

このような授業実践からわかるように、自分達で明らかにした実験結果によって、これまでの固定観念や既成概念が打ち砕かれた。それをきっかけとして、日常生活の中の消費者問題を自分自身の問題としてとらえ、子ども達自身の生活を見直すことにつながっていった。

このように典型的な教材を開発する必要がある。

##### (2) 生活に身近な教材

子ども達の生活から取り出した教材であればそれだけ

で興味がわくが、さらにそれを解決するための方法を子ども達自身で見出せれば、毎日の生活の中での実践も容易となろう。買物の仕方の学習を例にあげて、考えてみよう。教材とする商品は、なるべく日常的で、しかも親が買って与えられるものより、自分で買える物の方がよりよいであろう。そうすることによって、今までの自分の買い方を見直すことが可能であるし、より多くの選択肢の中から、買い方の基準を見つけることが出来、自分の生活を作り出していくことにもつながるのである。

### (3) 生産・購入・消費がサイクルとしてとらえられる教材

家庭科におけるこれまでの消費者教育は、選択・購入について取り上げることが多かった。そうなると、購入の仕方がよいか悪いかを判断する基準は、個人にとってそれが有効に機能したかどうかということになる。そのため、大量消費によるゴミの問題等の消費した後の環境問題が噴出してきた。どのような生活を理想とするのか。なぜそのような環境を望むのか。どのような社会を作りたいのか。などの価値観を身につけるには、一つの購入行動が消費・生産にどう結びついていくのかを考えることの出来る教材が望ましいと考える。

### (4) 社会との関わりが見えてくる教材

最近では、交通や貿易の範囲の拡大により、輸入食品の添加物の問題、他国の森林破壊など消費者問題も自国のみでは解決できない状況が生じている。自分の住んでいる地域のみでなく、地球的なレベルで生活を守ることを考えていかなくてはならない。そこで、これら両者を結びつけることの出来る典型的な教材の開発が必要である。

## 2. 指導方法

### (1) 一人立ちを自覚した学習展開を図る

消費者教育は自立能力の育成を目指している。これは、自分自身で考え、判断し、行動していくことの繰り返しの中で、スパイラル的に育っていくものとする。そういう場を学習のなかに位置づけていくことが大切である。例えば、今までは、調理実習をする場合、グループで協力していくことが多かったが、それを一人ひとりが自分で作るという方法をとるとどうであろうか。グループでする場合、自分が出ることだけをしてもよいし、分からないことや出来ないことは他人に任せることが出来、責任を持たなくてもよかった。そこでは、メンバーの協力が主となって、よりよい方法を考えたり、工夫したり自分自身で行動することがあまりなかった。一人でする場合は、必然的にそういう場が生じる。そして、自分の方法や作品を他人のものと比較が可能で、それを通

して自分自身を見直すことが出来る。さらには、次回からはどう行動していくか見通しを持つことが出来る。また、自分で出来たという自信や確かな知識・技能が育ちやすく、実践にもつながりやすい。この意味でも一人立ちへの道を開くことにつながる。

### (2) 学び方が学べる学習

how-to学習は、一つひとつの場面や事象においてどう対応していけばよいかを教えるものであった。これは、変化のあまり見られない社会において、個人にとっては例えば、何をどう選べばよりよい生活が出来るかという観点から見ると有効であった。しかし、現在のように急激に社会変化する高度情報社会では消費者にとっては、想像もつかないような商法が表れており、how-to学習で得た知識のみでは対応しきれない場合が多い。しかし、自分がどう意思決定していけばよいのか、どう行動していけばよいのかその道筋を体得していれば、あらゆる場合に対応出来る。そのためにも、いわゆる学び方を学ぶ学習を展開していくことが有効であると考えられる。例えば、前述した意思決定のプロセスやそれを部分的に取り出したデジジョンツリー法<sup>11)</sup>などを取り入れた学習である。討論を取り入れたディベート法もよい方法の一つであろう。

### (3) 自分自身で考え追求し、まとめ、表現していく学習

自分の考えを自分の言葉で表現出来ることは、消費者としての自立の第一歩である。これが出来なければ、他人の考えに流されたり、社会の波に翻弄されたりすることが多い。そしてその結果、自分が想像もしなかったような事態に陥ったり、不利な状況に立たされたりと深刻な事態を引き起こすこともある。

一斉学習の中では、効率化を求めると児童にとって受身的な学習展開になる傾向がある。それでは主体的に行動していく力は育ちにくい。自分自身で考えを追求したり、まとめたり、表現していく場合を出来るだけ多く取り入れて学習展開を工夫したいものである。一人ひとりが、学習の課題を持って追求していくいわゆる問題解決学習は典型的な一つの方法といえる。

### (4) 体験活動を取り入れた学習

学習が学習の段階でとどまらず、生活の中で実践され、生活化されてこそ教科としての目標が到達出来たといえる。消費者教育において、生活の中での実践化はより強く求められる目標である。体験活動は、自分で見たり、聞いたり、手足を動かしたり等五感を使って学習する。さらに、自分自身で考えたり工夫したりする場面も多く、知識や技能の定着が図れるだけでなく、主体的に解決していく能力や態度の育成も図れる。それとともに、身近

な生活に関心を深め、疑問を持ったり、問題を見つたり、考えたりすることも出来る。このように体験活動を取り入れた学習の特性から、生活化を一層促すことが出来るといえる。

消費者教育の観点から疑似活動を取り入れたロールプレイングやスキットは有効であろう。

V. 消費者教育の実践に向けて

1. 目標・内容の分析

被服、食物および家族の生活と住居の各領域ごとに、

消費者教育と関連する目標を観点別にまとめると、表1のようになる。

消費者教育は、家族の生活と住居領域の「計画的な生活を工夫することが出来るようにする」を中心に、被服および食物領域でそれぞれ展開出来る。

さらに、学年ごとに内容をまとめる。

(5年)

直接的に関連があるものとしては、5年では家族の生活と住居で身の回りの品物についての活用の仕方が分かり、不用品やゴミを適切に処理出来るようにするがあげられる。それらを構造化して示すと、図1のようである。

表1 観点別の目標

領域	能力	知識・技能	理解	実践的態度
被服		布を用いた身の回りの簡単な物の製作や日常着の手入れ	日常着の着方や選び方	被服を工夫して整える
食物		簡単な調理	日常食の栄養的などとり方や会食の意義	食事を工夫して整える
家族の生活と住居		快適な住まいや計画的な生活を工夫する	家族の生活	協力して家庭生活をよりよくしようとする

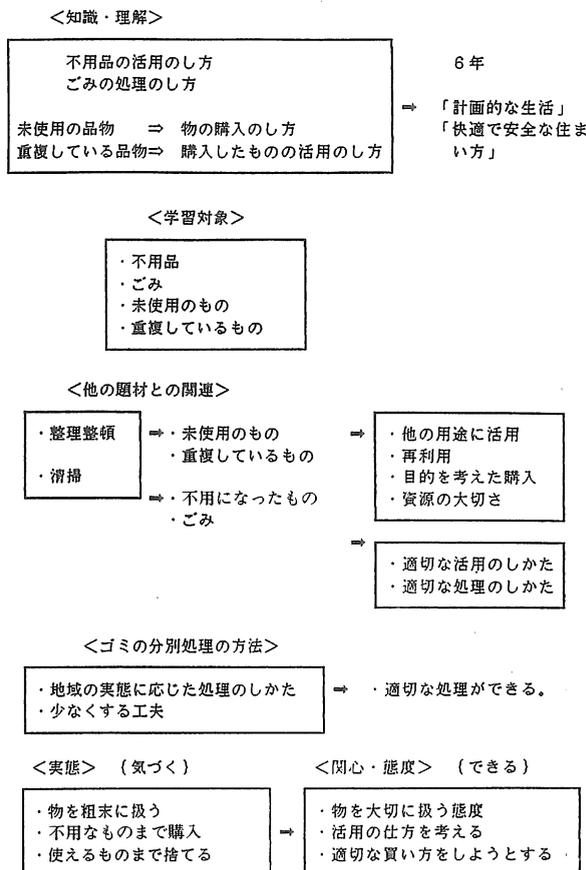


図1 消費者教育の内容 (5年)

この題材では目標から明らかなように、不用品の活用やゴミの処理の仕方等、物を使用した後の処理の段階に焦点を当て学習させようとしている。適切な処理の仕方や活用の仕方を考えることを通して、購入の仕方を考えさせようとしている。しかし、購入の仕方についての学習と直接つながっていないため、自分自身の消費生活を見つめ、生産、購入、消費のどの段階に最も問題があるかということを見つけていくと考えられる。それは、購入の段階における問題が解決すれば、処理についての問題も激減するからである。

購入したことにより、自分の生活にどのようなプラス面が生じるのか、また、どのようなマイナス面が生じるのか。それらに関わって、どういう点に留意して生活をしていかななくてはならないかを考えられる子どもを育てることがすなわち、自立した消費者を育てることになると考える。

(6年)

直接的に関連のある6年の内容を、構造的に示すと図2の通りである。

この題材では、買物の学習に中心がある。買物は、生産と消費および消費後の処理をつなぐものであり、消費過程、消費後の処理の過程でいかなる問題を引き起こすかということを考えることの出来る買物の学習を構想している。それでこそ、消費は個人のみのものでなく、社会全体のものとしてとらえ、環境問題、資源問題を含めて生活を総合的にとらえて生活していく力になると考えるからである。

さらに、生産者の立場や生産・流通過程を知ることは、買うことによる生活の変化や生産・流通の経済社会を消費の立場から望ましいものにしていこうとする態度を培うものであると考える。

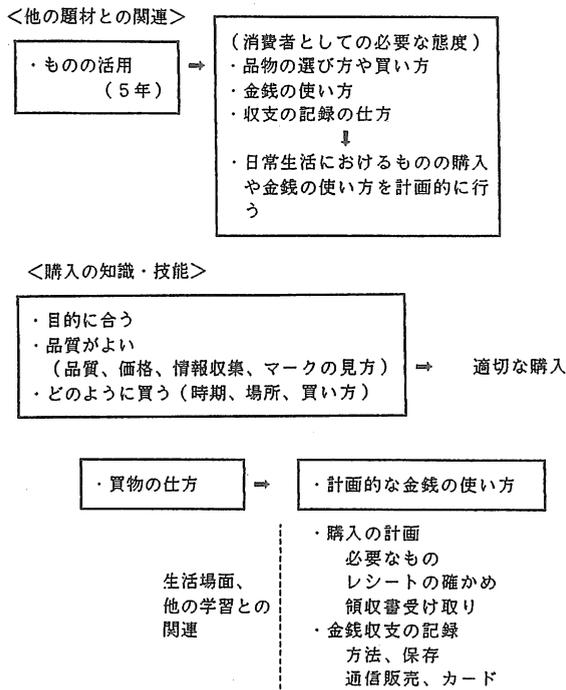


図2 消費者教育の内容(6年)

以上の内容を含めて、小学校の家庭科における消費者教育に関わる内容を大谷陽子氏の提案<sup>12)</sup>を参考にしてまとめると、次のようである。

- (1) 消費生活に関心を持たせる。
  - ① 物を粗末に扱ったり、不用なものまで購入したり、使えるものまで捨てていることに気づく。
  - ② 物を大切に扱う態度を養う。活用の仕方を考える。
  - ③ 適切なゴミ処理の仕方。再利用出来るゴミについて考える。
- (2) 計画的な生活態度の育成。
  - ① 目的にあった品質のよいものをどのように買うか。
  - ② 購入する時期や場所、買い方などを計画的に行う。
- (3) 購入のための基礎知識。
  - ① 品質や価格などを調べたり、商品に関する情報を集めたりする。
  - ② 表示の意味が分かり、選択・活用が出来る（品質表示、組成表示、取扱絵表示、寸法の表示）。
- (4) 計画的に金銭を使う。
  - ① 購入の計画や金銭の収支の記録の仕方。
  - ② 通信販売やカード類の利用。
- (5) 快適な住まい方を工夫する。
  - ① 環境を清潔にしたり、騒音防止をする必要性を理解する。
  - ② 近隣の人々の生活や地域の環境に目を向け、ゴミ処理を適切に出来る。

## 2. 年間指導計画

消費者教育の視点を重視して年間指導計画を立てた。

### (5年)

- (1) 物の選び方、買い方、活用の仕方および不用ものの処理など消費者として家庭生活のあり方を広い視野で扱う学習「身の回りを整えよう」を「家庭科の学習のために、家族と家庭生活」、「楽しい小物を作ろう」の次に配列した。それは、「楽しい小物を作ろう」の題材で、家庭科への興味・関心をまず高めることを意図したためである。さらに、「身の回りを整えよう」の題材に続く、被服と食物の題材の学習においても、常に消費者として合理的、自主的な判断を基盤として生活づくりをしようとする態度を培うことが出来ると思ったからである。
- (2) 「身の回りを整えよう」の配列によって、「楽しい小物を作ろう」で学習した布の選び方や活用の仕方はどうであったかを振り返ったり、次時の「野菜サラダを

作ろう」の調理実習の際の材料の選び方、買い方、ゴミの処理の仕方等どのようにすればよいかを考えながら学習をすすめることが出来、学習のつながりもスムーズに出来るものと考えた。

- (3) 「身の回りを整えよう」の小題材「ゴミの処理と不用品の活用」の続きに、6年で予定されている「住まいの工夫をしよう」の小題材である「住みやすい地域の環境」を取り込んで学習する。

6年の「住まいの工夫」は、温度、明るさの学習に焦点が当てられているため、学習の流れとして「地域の環境美化」とはそのままでつながりにくい。また、短時間で扱うようになっているため、体験活動を取り入れにくく、学習を深めることも困難である。そこで、小単元「住みやすい地域の環境」を、5年で学習するように変更した。5年の「身の回りを整えよう」は、整理整頓、掃除、ゴミの処理と不用品の活用等の学習内容があり、「住みやすい地域の環境」の学習と結合させることによって、家庭と地域を結合することが可能で、より一層学習の流れが自然になるものと考えられる。そして、学習内容の理解も深まるものと考えられる。

家庭生活と社会生活の接点を考えていくことがこれからの家庭科教育では重要であり、5年生の初めのうちにそのような観点から学習することにより、以後の学習においても社会との関わりのある家庭生活というとらえ方で学習をすすめることが出来るものと考えられる。

### (6年)

- (1) 「生活時間や買物の工夫をしよう」の次に、「計画的な食事作りをしよう」の小題材「ごはんのみそする」を位置づけた。「買物の仕方」を学習した後、実際に調理実習の買物をする事により学習の実践化を図ろうとした。買物は創意工夫の時間か課外に行う予定である。買物の際は学習で使った金銭出納簿を使用する。実習後、「買物発表会」を行い、実際に買った品物をうまく利用出来たか、自分達の買物の仕方で見直したいところはないか等を振り返って考えることにより、買物の仕方の学習を実践力のあるものとする事が出来る。

以上のように、5年と6年の両学年を通じて、消費者としての能力や態度を育てることを目指して、出来るだけ学習内容に物の購入や選択・有効な使い方等の場面を取り入れるように計画した。

5年と6年の指導計画例を表2、表3に示した。

表2 指導計画例（5年）

学期	題 材 名	時数	主 な 指 導 内 容
一 学 期  (26)	・家庭科の学習のために ・家族と家庭生活	0.5 0.5	・家庭科学習内容と学び方
	・楽しい小物を作ろう	7	・針や糸、はさみの使い方 ・玉結び、玉止め、返しぬい ・作るものの形、大きさ、使用目的 ■材料の選び方と準備 ・布の裁ち方 ・縫い方の工夫 ・ボタンつけ
	・身の回りを整えよう	8	・整理整頓の必要性 ■ゴミ処理の仕方 ■不用品の活用 ・場所による汚れの違い ・汚れに応じた清掃の仕方 ■用具や洗剤の選び方と使い方 ■環境の美化や騒音への配慮
	・なぜ食べるのか考えよう	4	・体に必要な栄養素とその働き ・栄養素と食品の組み合わせ
	・野菜サラダを作ろう	6	・野菜と栄養 ■材料の選び方 ・調理用具の扱い方と野菜の切り方 ・味のつけ方
二 学 期  (27)	・衣服は自分で整えよう	4	・衣服の働き ・目的に応じた着方 ・用途による分類と整理 ・手入れ
	・便利なふくろを作ろう	10	・袋の種類 ・袋の作り方 ・作りたい袋の製作計画 ■材料の選び方と買い方 ・型紙としてのし付け方 ・なみぬいの仕方 ・かざりの工夫
	・いろいろな卵料理を作ろう	8	・卵の栄養 ・ガスコンロの使い方 ・卵のゆで方 ■卵の選び方と調理の仕方 ・フライパンの使い方 ・卵料理の作り方 ・盛りつけ方
	・協力して楽しく生活しよう	5	・家庭の仕事と分担 ・協力の必要性 ・自分の立場と役割 ・自分が分担する仕事の仕方 ・実践計画と実践発表 ■おやつの選び方と作り方
三 学 期  (17)	・ミシンぬいをしてみよう	7	・ミシンぬいの特徴 ・ミシンの扱い方 ・糸調節の仕方 ・針目の調節の仕方 ・直線ぬいの仕方
	・健康を考えた食事をしよう	9	・加熱して食べる野菜 ・緑黄色野菜と栄養 ■材料の選び方 ・油いための作り方 ・食物のとり方 ・おやつ作り
	・家庭での実践と生活の反省	1	・実践のまとめ

(網線は消費者教育の視点のあるもの)

表3 指導計画例（6年）

学期	題 材 名	時数	主 な 指 導 内 容
一 学 期  (26)	・生活時間や買物の工夫をしよう	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の生活時間の見直し</li> <li>・生活時間の有効な使い方</li> <li>・協力への工夫</li> <li>▨目的にあった品物の選び方</li> <li>▨買物の工夫 ▨メニューの選び方</li> <li>▨計画的な金銭の使い方</li> <li>・収支の記録の仕方</li> </ul>
	・ごはんのみそ汁	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米やみその栄養と特徴 ・1食分の分量</li> <li>・米飯のみそ汁の作り方</li> <li>・みそ汁の中に入れる材料の組み合わせ</li> <li>▨材料の選び方と買物の仕方</li> <li>・実習計画と調理実習</li> <li>・配膳と食事のとり方</li> </ul>
	・買物発表会	1	▨買物の工夫とこれからの買物の仕方
	・計画的に製作しよう	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エプロンやカバー類の役目</li> <li>・製作するものの決定と製作計画</li> <li>・採寸 ・型紙づくり ・布の見つり方</li> <li>・材料の選び方 ・作る順序</li> <li>・目的に応じたぬい方</li> </ul>
二 学 期  (27)	・衣服の手入れや選び方を工夫しよう	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に応じた選び方</li> <li>・組み合わせを考えた選び方</li> <li>▨服の品質表示や寸法表示の見方</li> <li>▨環境や資源を考えた洗剤の使い方や選び方</li> <li>・手洗いと洗たく機洗いの特徴</li> <li>・洗たく実習 ・ほころび直し</li> </ul>
	・調理の工夫をしよう	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>▨じゃがいもの特徴と選び方と調理法</li> <li>・じゃがいも料理の工夫</li> <li>・魚や肉の加工品の種類と特徴</li> <li>▨加工食品の表示と選び方</li> <li>・魚や肉の加工品の調理法</li> </ul>
	・食事の計画	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1食分の献立作り</li> <li>・栄養を考えた食品の組み合わせ</li> </ul>
	・住まい方の工夫をしよう	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの働き ・明るさの工夫</li> <li>・採光や照明の工夫</li> <li>・暖房器具の安全で効果的な扱い方</li> <li>・換気の仕方</li> </ul>
三 学 期  (17)	・心のつながりを深めよう	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしに役立つものの製作計画</li> <li>▨材料の工夫 ・製作</li> </ul>
	・楽しい会食をしよう	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会食の目的 ・会食の計画</li> <li>・サンドイッチと飲物の作り方</li> <li>・会食の献立</li> <li>▨材料の選び方と買物の工夫</li> <li>・会食の調理実習 ・会食の仕方</li> </ul>
	・家庭科の学習とこれからの生活	1	・学習のまとめと今後の生活の仕方

(網線は消費者教育の視点のあるもの)

### 3. 実践プラン

#### (1) 実践プラン1ー第5学年「家族の生活と住居」

題材名「身の回りを整えよう」

ー第6学年の内容「住みやすい地域の環境」

を取り込んで消費者としての意識を高める指導ー

##### 1) 題材について

現代は物資が豊富になり、生活も多様化してきている。子ども達の生活にも物が溢れ、自分の持ち物の中で、使用しているもの、未使用のもの、不用なもの等を自分自身で把握したり、管理出来てないことが多い。そこで、整理整頓の学習では、体験学習を通して品物の重複やあまり必要ない品物があることに気付かせ、物が多すぎると散らかったり、見失いやすいことを理解させる。また、品物は大切に、品物の購入は計画を立て必要な品物を必要な時に購入する態度を育て、無駄な買物をしないことがゴミを少なくすることにもなることを気付かせ、有効に使おうとする実践的な態度を育てるようにする。さらに、能率的で安全な収納の仕方が出来るようにする。

掃除については、材質や汚れに応じた方法や掃除用具の扱い方や使用表示を見て、洗剤を扱うことが大切であることを理解させる。

なお、整理整頓や掃除の際に出るゴミや不用な物については、単に処理の仕方や活用の仕方を学習させるだけでなく、それによって起こっている地域の環境問題と絡めて学習させ、地域の環境をよくしていくことが、すなわち個人の生活も豊かにしていくものであるという視点から学習を進め、購入、使用、処理を責任をもって主体的に行っていくとする実践力のある子どもの育成をねらいとしている。

##### 2) 題材の目標

- ① 家族が清潔で気持ちよく生活するためには、整理整頓や掃除、住みやすい地域の環境作りが重要であることを理解させる。
- ② 身の回りの持ち物について、収納場所に応じた分類の仕方や置き方が分かり、整理整頓が出来るようにする。
- ③ 必要に応じた品物の購入や品物の有効な使い方が出来るようにする。
- ④ 掃除する場所や材質、汚れに応じた掃除の仕方が分かり、実践出来るようにする。
- ⑤ ゴミや不用品の適切な処理の仕方が分かり、再利用などを通して物を大切に扱えるようにする。
- ⑥ 地域の人々の生活に関心を持たせ、住みやすい地域環境を作っていくとする態度を育てる。

##### 3) 指導計画(全8時間)

第1次 整理整頓の工夫……………2時間

第2次 住まいの汚れと掃除の仕方……………2時間

第3次 住みよい環境を考えた

不用品の活用とゴミの処理……………4時間

・自分の家や地域のゴミ処理の仕方調べ

……………1時間

・地域の環境美化と家庭……………1時間(本時)

・不用品の活用と再利用の仕方……………1時間

・不用品の再利用とごみ処理の実践

……………1時間

##### 4) 本時の指導

###### ① 目標

地域の環境問題に気づき、進んで地域の環境をよくしていこうとする態度を育てる。

###### ② 本時の指導について

鳥取県米子市立彦名小学校の校区における環境問題は、中海の水質汚濁によるものが大きい。これは、中海を囲む地域全体の問題であり、鳥取県として平成元年度から湖沼水質保全特別措置法に基づく「水質保全計画」により、環境問題の発生源に対する総合的、計画的な負荷削減施策の推進が図られつつある。しかし、米子市では、下水道が2割程度しか整備されておらず、生活排水の大部分は現在でもそのまま川や海に流されている状態である。そのため、中海の汚れの割合をCODで見ると、生活排水によるものが48.2%と最も高い割合を示している。

子ども達は家族から30年前はきれいな中海で泳いだり、魚取りをしたことを聞いている。自分達もそれを望んでいるが、目の前の中海は依然として汚れた状態が続いていることを大変残念に思っている。

彦名小学校の校区では、「彦名環境をよくする会」が作られ、環境美化への取り組みが進みつつある。「泳げる海を取り戻そう」をスローガンに掲げ、古パンティストッキングによる台所排水の浄化運動をすすめたり、環境新聞を作成して地域の人々に配布したり、標語やポスター作りをしたりして、その啓発に努めている。また、その一環として子ども達も環境パトロール隊を組織して、地区の環境や水質の調査等の活動をしている。このような環境問題への積極的な取り組みは、マスコミによって紹介されている。<sup>13)</sup>

そこで、本時では子ども達の中から当然第1位としてあがってくるものと予想される水に関する環境問題から、消費者教育の実践プランを計画した。その中で、地域の取り組みの様子、各家庭での取り組み、子ども達の活動などを取り上げ、環境問題を自分達の問題としてと

らえ、進んで実践出来るようにしたい。そして、一人ひとりの努力で環境をよくすることが出来ること、また、よりよい環境の中でこそ、一人ひとりの快適な生活が可

能なことに気付かせ、家庭と社会をつなげて考えることの出来る子どもの育成をねらいとしている。

### ③ 学習過程

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	資 料
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンケートの結果を見る</li> <li>○ 環境パトロール隊の報告を聞く</li> <li>○ 以前の中海の様子を聞く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の地域の大きな問題は中海の汚れであること、またその実態に気づかせる</li> <li>きれいな中海に憧れを持たせ、課題意識を高める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 表</li> <li>○ ビデオ</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">中海をきれいにするための方法を考えよう</div>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 汚れの原因を考える</li> <li>○ 汚れを少なくする方法について考える</li> <li>○ パンティストッキングによる浄化実験をする</li> <li>○ 拭きとる方法を見る</li> <li>○ パンティストッキングを使う場合、不織布を使う場合のメリット、デメリットを考える</li> <li>○ 地域の環境美化への活動を知る</li> <li>○ 各家庭で実践してみたいことを発表する</li> <li>○ 学習のまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭排水によるものが第1位であることを理解させる</li> <li>○ 自分達の家庭排水も中海に流れていることに気づかせる</li> <li>○ 各家庭での工夫と結びつけて考えさせる</li> <li>○ パンティストッキング法・ダストポット・油、米のとぎ汁の活用</li> <li>○ その効果に気づかせ、意欲を高める</li> <li>○ 教師実験により説明する</li> <li>○ メリット、デメリットを考えさせる中で視点を明らかにさせていく</li> <li>○ 環境パトロール隊の活動・環境標語・環境ポスター・環境新聞などを紹介し、実践化への意欲づけを図る</li> <li>○ それぞれの家庭の実態に合わせて考えさせる</li> <li>○ 実践の奨励を行うとともに、買物の仕方と考えていくとよいことを知らせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 表</li> <li>○ 地図</li> <li>○ 三角コーナー</li> <li>○ パンティストッキング</li> <li>○ 不織布</li> <li>○ 経節汁等</li> <li>○ 写真</li> <li>○ 新聞</li> <li>○ 洗剤</li> </ul>

#### (2) 実践プラン2-第6学年「家族の生活と住居」

##### 題材「生活時間や買物の工夫をしよう」

—消費者としての態度を育てる指導—

##### 1) 題材について

この題材では、家族の生活を時間と経済という面からとらえることにより、家族と協力して計画的な家庭生活を営もうとする態度を育てることをねらいとしている。

生活時間については、自分の生活時間の使い方に焦点を当てながら、家族全体の生活時間に関心を持ち、家族

の生活時間と自分の生活時間との関わりについて検討する。その上で、お互いの協力のもとに調整し合いながら、家族とともに過ごす時間を生み出す等の改善点を見いだせるようにする。

経済の面では、溢れる物に囲まれている子ども達に経済面での計画の必要性を理解させ、消費者として調和のとれた消費生活が行えるようにするものである。それには、本当に必要なものは何なのか。何のために買うのか。買うことにより自分の生活にとって、どのような影響が出

てくるのかなど、買い求める目的を明らかにし、適切な品物を選ぶ能力を身につけさせることが大切である。

2) 題材目標

- ① 自分の生活時間を調べ、問題点を見つけ、時間の有効な使い方を考えて改善することが出来るようにする。
- ② 金銭を計画的に使う必要性を理解させ、品物の選び方や買い方を工夫することが出来る。
- ③ 表示の意味や販売や支払いの方法等を理解させ、計画的な買い方が出来るようにする。
- ④ レシート、領収書の見方や扱い方を理解させ、買物メモや金銭収支の記録を工夫することが出来る。

3) 指導計画(全9時間)

第1次 生活時間の使い方と家庭生活…4時間

第2次 物の使い方・買い方と記録の仕方

…5時間

- ・買物の仕方の工夫……………1時間(本時)
- ・計画的な買物の仕方……………1時間
- ・マークの見方と買物……………1時間
- ・販売方法、支払方法と買物……1時間

・買物メモや金銭収支の記録の仕方

…1時間

4) 本時の目標

① 目標

それぞれの品物の長所、短所を判断して工夫した買物が出来るようにする。

② 本時の指導について

今までの買物の仕方は、安くて品質がよく、目的に合うものが上手な買い方とされてきた。しかし、子ども達は品物の品質を判断して買うというより、キャラクターで判断したり、イメージやファッションで買ったり、情報に惑わされたりと品物や買い方が多様化してきている。つまり、消費は個人のためのみにあるという考え方が背景にある。しかし、環境問題が地球的規模で考えられている現在、買物も消費、処理、さらには生産にまでつながる社会的なものにとらえなければならない。

そこで、本時では子ども達が毎日のように使い、社会的にも消費量の多いポケットティッシュペーパーの購入、消費を通して、環境問題に発展させて考えることが出来るように学習展開を工夫した。

③ 学習過程

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点	資 料 ・ 評 価
○買いたいティッシュペーパーを1つ選ぶ 飾りなし・色や模様のついているもの・キャラクターつき・エコマーク商品	○自由に選ばせ、意識付けを図る	○ポケットティッシュの実物
○寸劇を見て、ティッシュペーパーの選び方について話し合う <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">ティッシュペーパーをどんなふうを選んだらよいのだろう</div>	○児童の代表に購入者の役をさせ、購入の視点を明らかにさせる(使用目的、経済性、容量、大きさ、キャラクター、好み、資源)	
○デジジョンツリーにそれぞれの品物の長所、短所を記入する	○意思決定を筋道立てて出来るようデジジョンツリー方式で考えさせる	○ワークシート
○買いたいティッシュペーパーを発表する	○判断の基準を聞き合い、望ましい選び方を志向するようにさせていきたい	○それぞれの長所、短所が書けたか
○エコマーク商品について話を聞く	○資源や環境も考慮した買物の大切さに気づかせる	○表
○今までの買物の仕方を振り返る	○今後の意欲づけを図る	○エコマーク商品
		○選び方が分かったか

## Ⅵ. おわりに

以上示した実践プランは、消費者の立場に立って、環境を考慮にいたれた見方や考え方を育てようとする新しい視点を重視したものである。今後は消費者教育をただ実施すればよいという段階から脱して、主体的で自立した消費者の育成を目指し、どのような実践が有効なのか研究を深め、教材の開発や授業研究を実施することが課題である。

## 参考文献

- 1) 元木 健：「生涯学習社会と消費者教育」, 社会教育, 第46巻第9号, P.16, (1991)
- 2) 川端良子：「消費者保護と消費者教育」, 『消費者保護論』, 日本消費者教育学会編, 光生館, PP.175～176, (1988)
- 3) 日本生涯教育学会編：『生涯学習事典』, 東京書籍, P.104, (1990)
- 4) 今井光映：『学校における消費者教育実践のために・消費者教育とは』, 愛知県消費生活課, P. 5, (1990)
- 5) 文部省：『文部省学習指導要領家庭科, 職業・家庭科編』, 教育図書, PP. 2～3, (1980)
- 6) 文部省：『文部省学習指導要領社会科編』, 教育図書, PP. 6～9, (1980)
- 7) 文部省：『小学校指導書家庭編』, 開隆堂, PP. 2～3, (1989)
- 8) 西村隆男：「現代の消費者教育を考える」, 社会教育, 第46巻第9号, P.14, (1991)
- 9) 花城梨枝子：「家庭科における消費者教育」, 『消費者教育第二冊・方法と評価』, 日本消費者教育学会編, 光生館, P. 7, (1984)
- 10) 山本紀久子：『消費者として自覚を高める家庭科の授業』, 図書文化, P.35, (1988)
- 11) 中原秀樹：「消費者教育は生涯にわたる学習」, 社会教育, 第47巻第4号, P. 8, (1992)
- 12) 大谷陽子：「学校消費者教育の視点」, 『消費者教育第八冊』, 日本消費者教育学会編, 光生館, PP.69～70, (1988)
- 13) 山陰中央新報：8.31, (1992)